

平成30年度 鳥取県議会台湾訪問団 報告書

〔平成30年10月31日（水）～11月4日（日）〕



〈〈台中フローラ世界博覧会の三朝町PRブースでボランティア・スタッフをされていた台中市立石岡国民中学の皆さんと〉〉



作品「とっとり花回廊と鳥取県」
(台中フローラ世界博覧会后里会場)



鳥取県物産展の店頭販売
(裕毛屋台中崇徳店)



英語特別授業の見学
(台中市立沙鹿国民中学)

鳥取県議会

(インターネット公開版では、一部写真の画質を変更しています)

1 訪問日程及び訪問先

平成30年10月31日（水）～11月4日（日）

台湾（中華民国） 台北市、台中市

※詳細は「4 日程表」のとおり

2 訪問団メンバー

団長 藤縄喜和 議員

副団長 内田博長 議員

秘書長 浜田一哉 議員

島谷龍司 議員

<随行> 議会事務局 調査課 課長補佐 中島正人

議事・法務政策課 係長 片山博紀

3 所感及び県政に対する提言

今回の県議会による台湾訪問団は、鳥取県における観光産業の振興、県産品の輸出拡大及び教育水準の向上等を図るため、本県と台中市との地域間交流の現状や課題、台湾における防災及び教育の取組等について調査することを目的に、台北市及び本県と交流を続ける台中市を訪問した。

日本と台湾は、日中国交正常化により国家間の正式な国交はないものの、緊密な人的往来と文化交流、そして重要な経済パートナーとして良好な関係を維持している。本県においては、平成9年（1997年）に梨の穂木の輸出をきっかけとし、平成12年（2000年）に知事が訪問して以来、農業、観光、スポーツ、文化など各分野において、民間交流を含め、多岐にわたる領域で台湾、特に台中市との交流が続いている。

県議会においても、台湾への議員の公式訪問は平成16年（2004年）から始まり、特に台中市への訪問は、旧台中県時代を含め、平成17年（2005年）以来ほぼ毎年交流を積み重ね、今回で通算10回目となる。この節目に当たる本年、本県は台中市と友好交流協定の締結に至ったが、今回の訪問団は、鳥取県代表の一員として友好交流協定の記念すべき調印に立会し、本県と台中市との官民交流の証を確認することができ、交流のさらなる深化の方向性を探る上でも、誠に時宜にかなうものとなった。

本訪問団は、台中市との友好交流協定締結に伴う関連行事に出席したほか、台湾日本関係協会の張淑玲秘書長、公益財団法人日本台湾交流協会台北事務所の星野光明首席副代表及び台中市の林佳龍市長と面会し、本県と台湾・台中市との地域間交流に関する意見交換を行った。また、三朝温泉と姉妹温泉関係にある谷関温泉を訪問し、台中市温泉観光協会の羅進州理事長と観光産業の振興に関する意見交換を行い、鳥取県物産展の開催当日に、裕毛屋台中崇徳店を視察し、裕毛屋企業股份有限公司の謝明達執行総経理から県産品輸出のあり方に関するお話を伺った。

さらに、台中市立沙鹿国民中学では、洪幼齡校長先生から授業専任教員を配置する取組についてお話を伺い、実際に専任教員が行う英語授業の様子を見学させていただいた。九二一地震教育園區では、防災教育の状況に関する調査を行ったところである。

以下、これらの概要と成果を報告する。

始めに、観光産業の振興及び県産品の輸出拡大に向かうべき観点から、本県と台中市との地域間

交流のあり方について、所感及び県政に対する提言を具体的に述べたい。

日本と台湾との交流を維持する実務機関として重要な役割を担っている台湾側の台湾日本関係協会及び日本側の公益財団法人日本台湾交流協会によると、昨年（平成29年（2017年））の日本と台湾との人的往来は646万人を突破し、過去最高を更新している。日本人訪台者は前年比0.1%増の189万人にとどまるものの、台湾人訪日者は前年比9.5%増の456万人となっている。特に台湾人訪日者は7年連続の伸長であり、7年前比では359%増と激増している。

台湾から本県への入り込み客数についても、平成28年（2016年）の13,280人に対し、平成29年（2017年）は前年比21.9%増の16,190人に伸ばし、過去最高だった平成27年（2015年）の17,570人に迫る回復基調を見せており、十年余にわたる「まんが王国とっとり」や「食のみやこ鳥取県」等によるブランド戦略が功を奏し、堅調に推移している。

確かに、外国から本県への入り込み客数自体は、韓国、香港、台湾の順であり、台湾からの訪問者の規模は韓国の3分の1程度にとどまるが、韓国及び香港との間には定期直行便がある中、台湾との間には定期直行便がないにもかかわらず、これほどの規模人数の宿泊があることは大いに注目すべきことであり、台湾から鳥取へ向かうインバウンド需要の大きさが窺い知れる。

さらに踏み込むと、こうしたインバウンド需要の存在は、そのまま台湾現地における鳥取県への関心の現れであり、台湾現地における「鳥取」ブランドの浸透度を示唆するものでもある。ここに、鳥取県産品の潜在市場として台湾を見出すことができる。

また、一般的に、外国との地域間交流には、二国間の政治問題、外交情勢に左右されやすい側面があることは否めないが、台湾に限っていえば、正式な国交こそないものの、日台関係は成熟した安定傾向にあることから、経済・文化等の民間交流に専念できる環境が整っており、自治体交流に対しても、外交当局からの積極的な支援を見込めるところである。

こうした状況認識の下、本県としても、友好交流提携都市となった台中市との関係については、安定した日台関係を背景に、機を逸せずいっそうの成熟を図るべきであり、農業はもちろんのこと、観光、青少年、スポーツ、文化、教育等の各分野における交流を多角並行的に、かつ一步一步着実に展開していくべきである。たとえば次のような取組が考えられるので、提言する。

- (1) 台湾から本県への入り込み客を円滑に受け入れるためには、台湾との定期直行便、少なくとも定期チャーター便の就航を悲願とするところである。そのためにも、まずはチャーター便の誘致に積極的に取り組み、フライト及び搭乗者の実績数を計画的に積み上げ、機運をいっそう高めていくべきである。

その際、インバウンド推進策として、鳥取砂丘コナン空港・米子鬼太郎空港を起点とする訪日台湾人向けの魅力的な周遊観光プランの造成に取り組むことが重要であり、需要にきめ細かく応じるため周遊プランのメニューについては、県内の有力観光地はもちろん、県外を含む多数の選択肢を用意することが望ましい。

また、搭乗率確保のためには、アウトバウンドも伴わなければならない。たとえば、修学旅行や教育旅行の行き先を台湾とすることをこれまで以上に推進したり、県民のパスポート保有率が約14%と全国平均を下回っていることを踏まえ、パスポート取得費用助成制度のさらに積極的な活用を検討したりすることが考えられる。

なお、空港・海港のリピーターを確実に増やしていくためには、利用客がストレスなく短時間で通関や安全検査を通過できることが極めて重要である。平成26年の台湾訪問団からも同じ提言があったところであるが、通関及び安全検査の運用円滑化は、鳥取砂丘コナン空港、米子鬼太郎

空港、境港に共通する課題であり、改めて検証することが考えられる。

- (2) 本県と台中市との間では、県市の広域自治体同士だけでなく、三朝町と石岡区、北栄町と大肚区のように基礎自治体・単位行政区同士の友好交流も育まれている。観光、商工、青少年、学校、スポーツといった地域密着分野で交流が重ねられており、鳥取と台中との縁を、他に類を見ない「顔の見える関係」へ深化させていく大きな可能性を感じずにはいられない。この際、本県の他の市町村についても、台中市のいずれかの区との間で友好交流の機会を持っていただけるよう、県によるあっせんを試みる事が考えられる。
- (3) 県産品の輸出拡大に向けては、台湾の有力購買層が食料品に求める安心・安全・健康・高品質志向に応じていくことが重要であり、県としても、市場分析に長けた現地バイヤーとの意見交換を緊密に行いつつ、台湾向け鳥取県産品の食材、果実、農作物のブランド・イメージ形成と供給体制の確立を図るべきである。
- (4) 観光産業の振興に向けては、人的交流のさらなる推進に台中市側の関心があるように見受けられる。たとえば、台湾からは既に大学生の短期インターンシップを県内のホテル・旅館業界で受け入れていただいているが、台中市をはじめとする台湾側の意向や需要によっては、長期インターンシップや若手従業員の研修受入れについても、県で検討することが考えられる。

続いて、教育水準の向上等に向かうべき観点から、外国語教育及び防災教育のあり方について、所感及び県政に対する提言を具体的に述べたい。

台中市教育局では、優秀な教師を英語輔導団（台中市国教輔導団語文領域国中英語小組）に選抜し、担任を持たせず英語教授に専念させる取組を実施している。輔導団に所属する教師は、本務校にとどまることなく、複数の学校を巡回し、各学校で英語の特別授業を担当する。特別授業の方式は、いわゆるアクティブ・ラーニングと呼ばれるものであり、他の教員の見学・研修にも用いられ、英語授業のノウハウの教授が行われるものである。

本県教育委員会においても、類似の制度として、平成20年（2008年）から公立学校エキスパート教員認定制度が導入されているが、改善の余地を探る上で、台中市教育局の国民教育輔導団制度との比較が有益と思われる。たとえば次のような検討が考えられるので、提言する。

- (5) 本県教育委員会の公立学校エキスパート教員認定制度では、認定教員が担任を持たず英語の教授に専念するというわけではなく、授業の担当や他の教員に対する教授方法の指導・助言も、所属校限りの活動とされている。学校教育制度や地域の実情が異なることから単純な比較は難しいが、担任や校務分掌を持たない教授専念型教員の配置や複数校での授業実施の可能性については、県としても調査研究を行うべきである。

また、九二一地震教育園區では、平成11年（1999年）9月21日に台湾中部内陸部を震源として発生し、台湾で20世紀最大となる地震被害をもたらした九二一大地震（台湾大地震）の震災遺構が保存され、防災教育施設として活用されていた。1階が押し潰された中学校の校舎や激しく隆起し寸断された陸上トラックといった遺構の保存状態は良好で極めて生々しく、観る者に厳粛な想いを突き付けるものであった。ただし、必ずしも謹厳一辺倒の施設ということではなく、遊具や漫画、アニメも多用されており、若者や児童生徒に親しみやすい雰囲気とする工夫が随所に施され、視察当日も、校外研修で来園したと思われる修学バスが多数駐車しており、幼児を含む家族連れの姿も見受けられた。

- (6) 地震に限らず風水害も相次ぐ昨今、県民の生命と安全を守るため防災教育が重要であること

は明らかであるが、先人や我々の経験や教訓を正しく受け継いでいくためには、遺構や遺物、映像、写真、音声、証言といった追体験型資料の整備が極めて有効である。顧みれば、本県も、平成28年(2016年)の鳥取県中部地震、平成12年(2000年)の鳥取県西部地震、昭和18年(1943年)の鳥取地震と、東中西すべての地域を震源とする大規模地震に被災した経験がある。時の経過とともに風化が避けがたいことを十分に意識し、県内で発災した大規模災害の追体験型資料の収集、保存及び提供のあり方について、県として改めて調査研究を行うべきである。

最後に、今回初めて訪問した裕毛屋企業股份有限公司をはじめ、厳しい日程にもかかわらず意見交換に快く応じてくださった台湾日本関係協会及び公益財団法人日本台湾交流協会台北事務所、また、台中市政府や台中市立沙鹿国民中学、台中市温泉観光協会など、御招待にあずかり、又は快く訪問を受け入れ、熱烈な歓迎をしていただいたことに感謝したい。これは、これまでに培ってきた日本と台湾との絆の深さと、協力関係が積み重ねられてきた成果にほかならない。

外交の基本は継続による信頼関係の構築である。議会としても、台湾・台中市との間で、自治体交流並びに農業、青少年、スポーツ、文化及び教育等の分野における親密な協力関係を維持していくとともに、台湾人訪日者が急増しつつある観光分野を含め、人的交流及び物流をさらに加速させ、友好交流の名にさらに豊かな実が伴うよう、関係の深化を推し進めていくべきと考える。

今後、今回の台湾訪問から得た成果に基づき、さらなる情報発信や政策提言を期するとともに、日台間の従前以上の友好親善と、お互いの文化、経済、交流の発展に尽くすことを誓い、所感及び県政に対する提言とする。

4 日程表

月 日	日 程		移 動	宿 泊
10月31日 (水)	8:40	鳥取砂丘コナン空港→羽田空港	ANA294	台北市内
	9:00	米子鬼太郎空港→羽田空港	ANA384	
	12:40	羽田空港→台北松山空港	NH853	
	18:00	・台湾日本関係協会《意見交換》	借上バス	
11月1日 (木)	9:00	・日本台湾交流協会台北事務所《意見交換》	借上バス	台中市内
	10:46	台北駅→台中駅	高速鉄道	
	13:00	・台中市立沙鹿国民中学《調査》	借上バス	
	18:00	・台中市温泉観光協会《意見交換》	借上バス	
11月2日 (金)	10:00	・裕毛屋台中崇徳店《調査》	借上バス	台中市内
	11:30	・鳥取県・台中市友好交流協定締結記念昼食会	借上バス	
	13:30	・鳥取県・台中市友好交流協定締結式典	借上バス	
	15:30	・九二一地震教育園區《調査》	借上バス	
	18:00	・台中フローラ世界博覧会公式レセプション	借上バス	
11月3日 (土)	10:00	・台中フローラ世界博覧会《調査》	借上バス	東京都内
	13:32	台中駅→台北駅	高速鉄道	
	16:50	台北松山空港→羽田空港	NH854	
11月4日 (日)	9:25	羽田空港→米子鬼太郎空港	ANA383	—
	9:30	羽田空港→鳥取砂丘コナン空港	ANA295	